



回覧印座



建災防だより 6月号

令和6年6月1日

建設業労働災害防止協会香川支部

〒760-0026 高松市磨屋町6-4

TEL：087-821-5243 FAX：087-821-5229

Eメール：info@kensaibou-kagawa.jp

ホームページ：<https://kensaibou-kagawa.jp>

検索方法：建災防香川（けんさいぼうかがわ）

※ 「**熱中症**」は死に至る大変恐ろしい病気です。発症から20分が勝負と言われていて、建設業では年間20人前後の人が亡くなっています。大切な仲間を守るため、予防は**繰り返し**の教育と**声かけ**が大事です。いよいよこれからが本番です。

主 な 内 容

- ◎ **高度安全機械等導入支援補助金**が受けられます
- ◎ **ストップ！熱中症**
- ◎ 足場からの**墜落防止措置**が強化されます
- ◎ 化学物質管理者（6H）保護具着用管理責任者講習のお知らせ
- ◎ 労働安全衛生関係の一部の手続きの**電子申請が義務化**されます
- ◎ 建設業における労働災害の発生状況について（**4月末現在**）
- ◎ 出張**定量式マスクフィットテスト**実施のご案内
- ◎ 東安全・衛生管理士による**コラム欄**
- ◎ 災害事例（**熱中症死亡**）

◎. 高度安全機械等導入支援補助金が受けられます

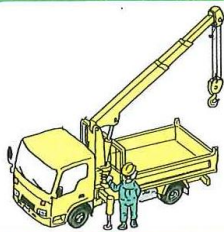
所定の建設機械に厚労省指定の安全装置を取り付けることで補助を受けられる制度です。
人気の制度で早めの申し込みがおすすめです。



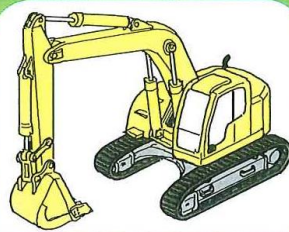
安全・安心な現場作業を応援します！

高度安全機械等導入支援補助金

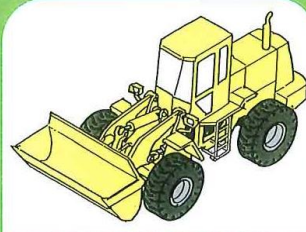
所定の建設機械に厚労省指定の安全装置を取り付けることで補助を受けられる制度です！



積載形トラッククレーン
過負荷防止装置



油圧ショベル
監視モニター 減速・停止装置



ホイールローダー
監視モニター 減速・停止装置

安全装置を取り付けると

(1機あたり)
最大100万円の
補助金が受けられます!!

1 対象となる申請者

- ① 中小企業等であること ② 建設業許可を取得していること

2 補助金交付額

1機あたりの上限 **100万円** (補助対象経費上限の200万円の1/2)
※安全装置の種類によって金額が異なります
同一申請者の年度内申請上限 **500万円**

3 申請方法

詳しくは建災防本部ホームページをご覧ください。

<https://www.kensaibou.or.jp/>

補助金 建災防



Web
登録期間

令和6年4月10日～

令和7年1月24日まで

購入・改修後の申請は
対象外となります。

問い合わせ先

建災防 高度安全機械導入支援補助金事務センター

☎03-6275-1085

9:00~12:00 / 13:00~16:30 (土日祝日を除く)



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署



建設業労働災害防止協会(略称:建災防)

建災防本部
ホームページ



◎. ストップ！熱中症

キャンペーン期間（5月～9月）にすべきことの実行をお願いします。

キャンペーン期間（5月～9月）にすべきこと

STEP
1

暑さ指数の把握と評価

- JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
地域を代表する一般的な暑さ指数（環境省）を参考とすることも有効



環境省
熱中症予防情報
サイト

STEP
2

測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底

<input type="checkbox"/> 暑さ指数の低減	準備期間に検討した設備対策を実施
<input type="checkbox"/> 休憩場所の整備	準備期間に検討した休憩場所を設置
<input type="checkbox"/> 服装	準備期間に検討した服装を着用
<input type="checkbox"/> 作業時間の短縮	作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止
<input type="checkbox"/> 暑熱順化への対応	熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間の調整 ※新規入職者や休み明け労働者は別途調整することに注意
<input type="checkbox"/> 水分・塩分の摂取	水分と塩分を定期的に摂取（水分等を携行させる等を考慮）
<input type="checkbox"/> プレクーリング	作業開始前や休憩時間中に深部体温を低減
<input type="checkbox"/> 健康診断結果に基づく対応	次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮 ①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢
<input type="checkbox"/> 日常の健康管理	当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認
<input type="checkbox"/> 作業中の労働者の健康状態の確認	巡視を頻繁に行い声をかける、「バディ」を組ませる等労働者にお互いの健康状態を留意するよう指導
<input type="checkbox"/> 異常時の措置	少しでも本人や周りが異変を感じたら、必ず一旦作業を離れ、病院に搬送する（症状に応じて救急隊を要請）などを措置 ※全身を濡らして送風することなどにより体温を低減 ※一人きりにしない

重点取組期間（7月）にすべきこと

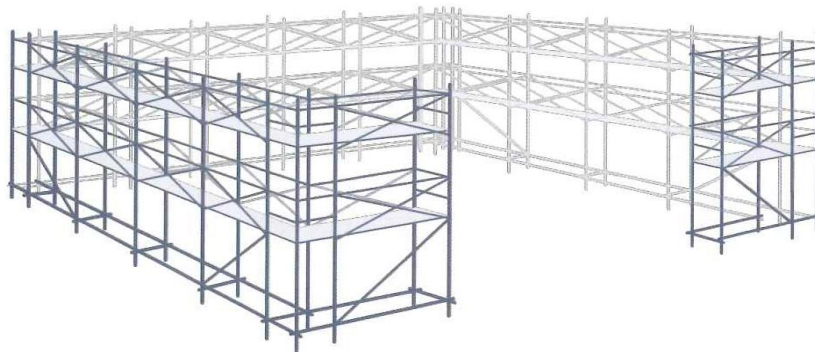
- 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- 体調不良の者に異常を認めたときは、躊躇することなく救急隊を要請**

◎. 足場からの墜落防止措置が強化されています。

①はR6年4月1日から施行です。法令違反になりますのでご注意ください！

足場からの墜落防止措置が強化されます

● 改正労働安全衛生規則 令和5年10月1日から順次施行 ●



厚生労働省では足場に関する法定の墜落防止措置を定める労働安全衛生規則を改正し、足場からの墜落防止措置を強化しました。令和5年10月1日（一部規定は令和6年4月1日）から順次施行します。

改正のあらまし

① 一側足場の使用範囲が明確化されます

幅が1メートル以上の箇所において足場を使用するときは、原則として本足場を使用することが必要になります。

② 足場の点検時には点検者の指名が必要になります

事業者及び注文者が足場の点検（つり足場を含む。）を行う際は、あらかじめ点検者を指名することが必要になります。

③ 足場の組立て等の後の点検者の氏名の記録・保存が必要になります

足場の組立て、一部解体、変更等の後の点検後に、点検者の氏名を記録・保存することが必要になります。

また、労働災害防止対策を確実に実施するため、安全衛生経費については適切に確保してください。



- ◎. 化学物質管理者（6H）保護具着用管理責任者講習のおしらせ
- 化学物質を取り扱う会社で、職種・規模を問わず**会社に1名以上**必要です。なお、**セメント**・有機溶剤も化学物質です。詳しくは香川支部へお問合せください。

*** お知らせ ***

①化学物質管理者講習(6時間)

令和6年11月27日(水) 香川支部にて開催

②保護具着用管理責任者講習

令和6年10月15日(火) 香川支部にて開催

※詳細は後日、建災防だより または 建災防香川支部
のホームページにてお知らせします！

建設業労働災害防止協会香川支部

〒760-0026 高松市磨屋町6番地4 香川県建設会館3階

電話：087-821-5243 FAX：087-821-5229

◎. 労働安全衛生関係の一部の手続きの電子申請が義務化されます

事業主の皆さまへ

労働安全衛生関係の一部の手続の 電子申請が義務化されます

2025年1月1日より以下の手続について、
電子申請が原則義務化されます

- 労働者死傷病報告
- 総括安全衛生管理者/安全管理者/衛生管理者/産業医の選任報告
- 定期健康診断結果報告
- 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告
- 有害な業務に係る歯科健康診断結果報告
- 有機溶剤等健康診断結果報告
- じん肺健康管理実施状況報告

義務化されるもの以外にも...

- 足場/局所排気装置等の設置・移転・変更届
(労働安全衛生法第88条に基づく届出)
- 特定化学物質など各種特殊健康診断結果報告
- 特定元方事業者の事業開始報告

など多くの届出等が電子申請可能です



https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/denshishinsei.html

電子申請の詳細は
こちらからご確認ください。

電子申請をご利用いただくと、労働基準監督署へ来署せずに手続きすることができます。

- 時間や場所にとらわれずに手続きが可能
- スマホやタブレット、パソコン上だけで手続きが完了
- 電子署名・電子証明書の添付は不要

ぜひ電子申請をご利用ください！



厚生労働省労働基準局
広報キャラクター たしかめたん

厚生労働省 ・ 都道府県労働局 ・ 労働基準監督署

◎. 建設業における労働災害の発生状況について

<令和6年4月末の全国の労働災害>

- ・全産業の死亡者数・・・124人（前年同期比 ▲28人）
- ・建設業の死亡者数・・・43人（前年同期比 ▲6人）
- ・全産業の休業4日以上死傷者数・・・21,655人（前年同期比 ▲209人）
- ・建設業の休業4日以上死傷者数・・・2,311人（前年同期比 ▲52人）

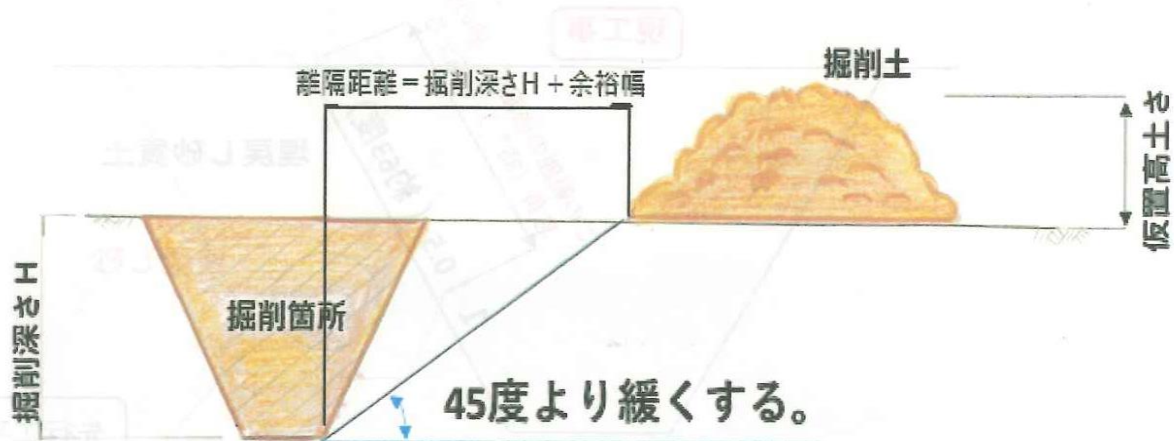
<令和6年4月末の香川県の労働災害>

- ・全産業の死亡者数・・・5人（前年同期比 +5人、）
- ・建設業の死亡者数・・・0人（前年同期比 ±0人、）
- ・全産業の休業4日以上死傷者数・・・397人（前年同期比 ▲13人）
- ・建設業の休業4日以上死傷者数・・・30人（前年同期比 ±0人）

※全産業の死亡災害は4月末で5件発生しています。昨年同期は0件ですので、大変な状況です。建設業は0件ですが油断は禁物です。周知をお願いします。

◎. 溝掘削工事での注意事項について

- 1) 掘削土砂を溝掘削のすぐ近くに置いている場合掘削土砂を溝掘削のすぐそばに仮置きしていると危険である。例えば、掘削深さ1.5mの溝のそばに土砂を1.0m積むと、高さ2.5mと同等の土圧がかかると考ええるべきである。掘削土の置き場所は、少なくとも掘削深さ+余裕幅の距離を掘削尻から離しておく必要がある。



- 1) 降雨のあとは周囲の地山が水分を含むことにより、土の重量が増して土砂崩壊の可能性が高まる。
- 2) 地下水や漏水等により湧水が確認された場合
土は水を含むと重量が増えるため土圧が増加し、また強度も大きく低下する。湧水が確認された場合は、土止めを設置したうえで、しっかり排水する必要がある。

◎. 出張定量的マスクフィットテスト実施のご案内

該当する作業場は **1年に1回** フィットテストが義務付けられました

出張定量的マスクフィットテスト実施のご案内

◎マスクフィットテストは法改正により義務化されました。

労働安全衛生規則等の一部改正で、事業者は面体を有する呼吸用保護具を使用させる場合には、**1年に1回** マスクフィットテストを行わなければなりません。

該当する作業場としては、次の場所があります。

- ① 金属アーク溶接などを屋内で継続的に使用する作業場
- ② 第3管理区分に該当する作業場
- ③ リスクアセスメントに基づく低減措置をしてマスクを使用させる事業場
- ④ 石綿除去作業において電動ファン付き呼吸用保護具の PS3, PL3 の使用を義務付けられている作業（レベル1、2除去）を行う事業場

建災防香川支部では、マスクフィットテスト実施者養成講座を行なっていますが、今回新たにマスク使用者への定量的マスクフィットテストを出張で行うことになりました。

◎マスクフィットテストの実施にあたって準備物していただくもの

- マスクフィットテスト実施依頼書
- 測定実施者全員の申込書兼測定結果票
(顔写真データ添付) ※データで提出
- テスト実施会場・備品(※1)・講師用駐車場
- テストで使用するマスクおよび
取替式マスクのテスト用アダプター

(※1)備品：100V 電源、机・いす、洗い場

(備品を洗うため)



◎費用（税込み）

受講料【1名(回)につき】 (受講者数 最低補償10名)	10名(回)まで	10名(回)以上	再テスト(1回)
		8,000円	5,000円
講師旅費(実費計算) (派遣講師1名あたり)	37円/1km + 別途経費(高速料金など)		

★ 終了時間が17:00以降になる場合、土日祝祭日の対応も可能ですが、10%割増料金になります。

★ マスクフィットテスト結果報告書は入金確認後、貴社にお送りいたします。

*見積等 詳細については下記までお問い合わせください。

建設業労働災害防止協会香川支部

〒760-0026 高松市磨屋町6番地4 香川県建設会館3階

電話 087-821-5243 FAX 087-821-5229



ホームページはこちら

◎. 東安全・衛生管理士によるコラム欄

武田信玄と治水

安全・衛生管理士 東 昭三

武田信玄は戦国時代における有数の戦国武将であると同時に、『信玄堤』で知られるように、甲斐の国の安定のために治水計画を策定・実行し完成させた、極めて優れた土木家でもありました。

『信玄堤』とは単なる堤防工事だけではなく、甲府盆地の西を流れる釜無川と御勅使川（みだいかわ）に関する大治水計画です。信玄は国主になった翌年にはこの事業に着手したのです。今回のコラムはこの治水事業の概要を紹介することで、当時の川除け術（治水技術）の一端に触れていきたいと思ひます。

執筆にあたっては山梨日日新聞社刊 信玄堤 和田一範 著を参考にさせていただきました。

治水計画着手前の河川状況 (google map)



信玄の治水工事以前の御勅使川は扇状地を自由奔放に流れていました。洪水時には想像を絶するような勢いの水流が東へ東へと押し寄せて、釜無川の本流さえも甲府盆地東側にも押しやり、何年かに一度は周辺地域に大きな被害を与えていました。この御勅使川を如何にするかがこの治水計画の肝でした。

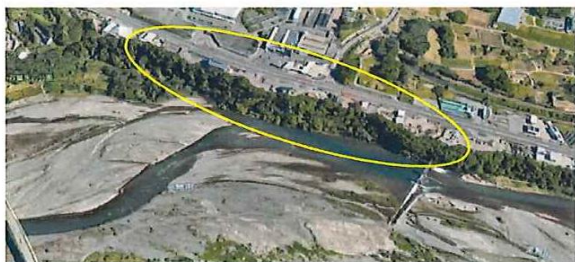
その計画とは

- Step1 ①の地点に石積み築き御勅使川を 2 分する。
- Step2 ②の地点の岩盤を掘り下げて流路を作る。。
- Step3 ③に御勅使川と釜無川の合流地点に石積を築き釜無川の流れを高岩方向に押しやる。高岩とは、釜無川左岸の河岸崖であり、天然の強固な堤防であるといえます。暴れ川ある御勅使川の流れを変えて、この高岩にぶつけて、減勢するというのが、信玄の治水のキープランでした。
- Step4 ④のあたりに高岩に沿って信玄堤を設け流水エネルギーをさらに弱める。
- Step5 ⑤の地点で高岩から跳ね返ってくる水に御勅使川のもう一方の水流をぶつけて互いの水勢を減じさせる。
- Step6 ⑥の信玄堤より下流の箇所は霞堤を設け、洪水時に増水時に、一時的に氾濫を起こして甲府盆地の壊滅的な被害を防止する。という見事なものでした。

治水工事計画図 (google map)

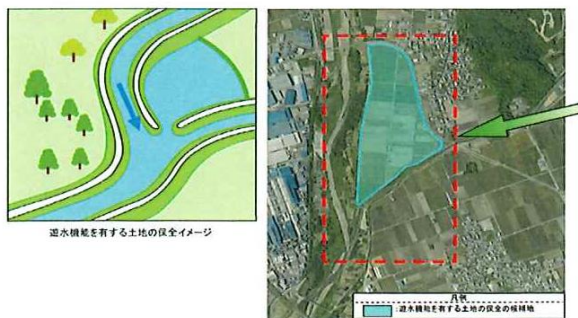


現在の高岩 (google map)



それでは現代の霞堤(遊水地)の計画と洪水時の実例を見てみましょう。下の左の写真が計画で右側が同箇所の実際の洪水時の写真です。計画と実際が見事にマッチしています。信玄時代の知恵が今なお生きていることの良い事例写真だと思います。

霞堤及び遊水地計画図 (国交省、水資源機構、滋賀県)



洪水時状況写真 (朝日新聞)



◎. 災害事例（熱中症死亡）

事例8

暑熱環境に順化せず発症、初期対応の遅れもあり死亡

説明ポイント

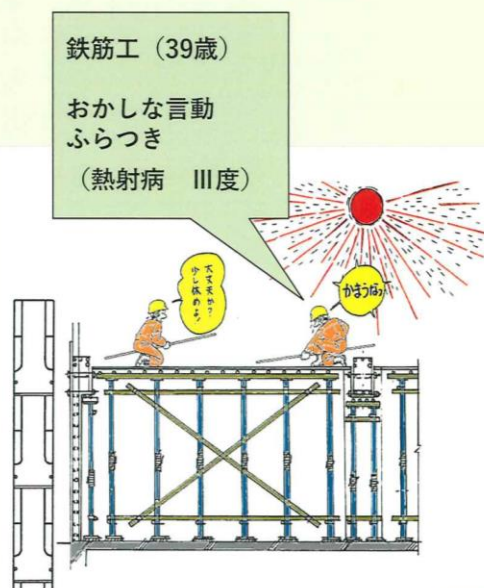
<病院増改築工事>

1. 体調の悪そうな作業員に気付いた同僚から、職長及び元請職員にすぐに報告されなかった。

➡ 事前に、連絡体制、通報手順等を決めておくこと。

2. 鉄筋作業が4日目であり、炎天下作業に慣れていなかった

➡ 雇入れ時及び定期健康診断を実施・確認するほか、その日の作業開始前に体調の確認等を必ず行うこと。



事例9

送水管内での作業中に熱中症を発症し死亡

説明ポイント

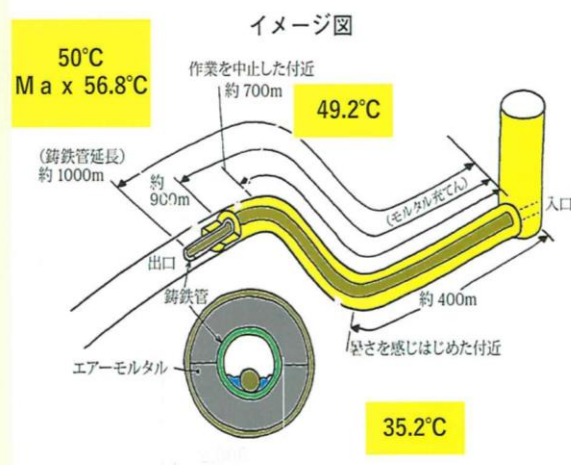
<シールド坑内での鑄鉄管布設工事>

1. 非常作業（管内清掃作業）での事前調査が不十分であった

➡ 非常作業においては、想定される危険（エア-モルタルの硬化熱）及び人体の影響について、あらかじめ検討し、その対策を盛り込んだ作業計画を策定し、関係者に周知させること。

2. 熱中症予防の検討不足

➡ 熱中症の危険及びその対策について安全衛生教育を実施すること。



送水管内が場所によっては50°Cを超える状態であった